

「府民協働」とは何でしょう？

「協働」とは？

「協働」のことばの意味は、複数の主体が、共通の目的の達成のため、相互理解の下に、協力して一つの事業を実施していくことです。



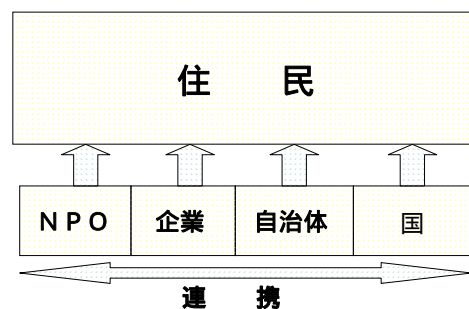
「行政と住民との協働」とは？

まちづくりや地域づくりを進めていく上で、「住民自治」を実現するためには、自分の意思で決定して自分で取り組むことが重要となっています。

京都府では、住民協働については、情報共有、住民参画に加え、対等な立場でのパートナーシップによる協働をめざすこととしています。

多様な主体が地域の実情に応じて
連携・協働する水平型ガバナンスへ

水平型



協働についてはいろいろなパターンがあります。例えば、

- (1) 行政が実施する政策・施策・事業の各段階に住民が参加する。
 - (2) 住民が行う公益的な活動に対して、その自主性、自立性を尊重しながら、行政が側面的な支援を行い、適切な役割分担と信頼関係を築いていく。
 - (3) 住民と行政が相互協議の下に、公益的な事業の企画や実施を行う。
- 目的とする内容や地域の事情によって、それぞれ最適なパターンをみつけていくことが大切です。

協働が求められる背景とは？

協働が求められる背景としては、行政側、住民側、それぞれに存在します。

まず、住民側の背景としては次の2つがあげられます。

- (1) 自分達が望む(地域)社会の実現
 - (2) 「ほっとけない」思い、「何かやりたい」思いの具現化
- また、余裕のある時間を使って、今まで培った知識や技能を有効活用したい。同じような考え方や目的をもつ仲間と交流したいという思いも忘れられません。

一方、行政側の背景としては、

- (1) 多様化する住民ニーズと行政の限界(財政緊縮・効率化)
- (2) 行政の方向の転換：経営品質、住民満足度(顧客価値指向) 成果主義
- (3) よりよいサービスの提供

などの事情があげられます。厳しい財政状況の中で、さまざまな地域ニーズに応えていくためには、行政だけの力では限界があるということがいえます。

これらを総合的に解決する方策として、「行政と住民との協働」が求められているのです。

協働実現までのステップ

1. 取り組みが始まるまで

< 行政に求められること >

これから住民との協働を始めるにあたって、行政に求められることとしては、次の3つがあげられます。

- (1) **住民ニーズの把握**
- (2) **地域が抱える問題に関する情報の周知。**
- (3) **住民が最初の一步踏み出すきっかけをつくる。(旗を掲げる。)**

まずは住民ニーズの把握が大切です。基本的には住民のニーズ、またはニーズの種(ニーズ)のないところで住民協働はありえないでしょう。

また、潜在的に住民活動の素地があるにもかかわらず、住民が地域の抱える問題に気付いていない場合などには、行政側が自分の持つ情報を明らかにして意識喚起を行うことも必要となります。併せて、住民にニーズがあるにもかかわらず、最初の一步が踏み出しづらい場合などは、踏み出すきっかけをつくることも必要です。

< 住民に求められること >

一方、住民の方々に求められることは、日々の暮らしの中で芽生えた思い（「ほっとけない」や「何かやりたい」）を育てていってほしい、これにつけるのではないかと考えます。もっと言えば、行政が発信する情報などに耳を傾け、地域の現状や課題等に常に興味をもってほしいと考えます。

自分の心の中の思いにふたをしない。



2. 取り組みが始まってから

< 住民に求められること >

- (1) 行政に活動情報を送る。
- (2) 必要があれば行政に支援を求める。

< 行政に求められること >

- (1) 住民の動向を把握する。
- (2) 住民の求めに向き合う。
- (3) 必要に応じた側面的な支援を行う。

何らかの取り組みが始まってから（行政側が始める場合、住民側が始める場合、それぞれありますが、）双方に求められることは、地域を良くしていくパートナーとして相手のことを理解し、しっかりと向き合うということです。従来からの「要望する側」「される側」の関係から脱却していかなければいけません。その過程の中で特に行政に対しては、取り組みを進めるため、住民側の立場に立って自分達に何ができるのかを真剣に考えることが求められることとなります。

よりよい協働を実現するためには？

- 1. 協働のプロセスを考える。（結果だけでなく、プロセスを重視する。）
 - (1) 事業のできるだけ早い段階（＝企画段階）から協働を始める。
 - (2) 協働のための協議を重ねる（互いの思いのキャッチボール）。協議の手順を大切にす。
 - (3) 多様な主体が参加するプロセスづくりを進める。

2. 協働の内容を考える。

- (1) 協働の目的を共有する。(具体的な達成目標か、それともミッションか。)
- (2) 協働は成果を目指す。(ふり返りや評価の実施と公表、フィードバックしての見直し)
- (3) 透明性、公開性のある協働関係をつくる：情報公開、情報提供、情報共有
- (4) 相互の立場の尊重と相互理解：「協働は対等の立場」の精神と相互の配慮が重要
- (5) 協働は契約の精神で。(合理的な役割と責任分担。そのための明細な契約書)



協働はキャッチボール

協働はキャッチボール

「協働」とキャッチボールは似たところが多く見られます。

- 1. 互いが向き合うことから始まる。
- 2. 球を止めずに相手に投げ続けることが重要。
- 3. 相手が捕れるような球を投げるのが肝心。
- 4. 終わった後は心地よいさわやかさ。

考えるよりもまずは始めましょう。



次のページからは
具体的な事例を
ご紹介します。